

令和5年度志賀町一般会計当初予算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度志賀町一般会計当初予算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入) 地方消費税交付金 総額 463,000 千円  
 うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 252,000 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 総額 2,995,960 千円  
 (うち一般財源 1,822,436 千円)

【社会保障施策に要する経費】

事業区分	事業費(経費)	財源内訳						社会保障財源充当の主な事業名	
		特定財源				一般財源			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
1 社会福祉	1 児童福祉	554,893	243,181	90,975	0	30,874	189,863	26,254	児童手当給付事業、保育所運営経費、民間保育所入所児委託事業等
	2 母子福祉	26,760	7,469	3,601	0	0	15,690	2,169	母子保健推進事業、ひとり親家庭等・低所得者世帯支援事業等
	3 高齢者福祉	99,721	0	7,484	0	1,682	90,555	12,522	養護老人ホーム措置事業、敬老福祉金事業等
	4 障害者福祉	607,845	295,111	147,639	0	0	165,095	22,829	障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業等
	小計	1,289,219	545,761	249,699	0	32,556	461,203	63,774	
2 社会保険	1 国民健康保険	159,866	18,081	68,159	0	0	73,626	10,181	国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	126,174	0	78,930	0	0	47,244	6,533	後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	425,922	15,971	7,985	0	5,800	396,166	54,780	介護保険特別会計繰出金
	小計	711,962	34,052	155,074	0	5,800	517,036	71,494	
3 保健衛生	1 医療に係る施策	852,735	58,212	35,446	21,000	14,950	723,127	99,991	子ども医療費助成事業、後期高齢者医療対策事業等
	2 感染症その他の疾病の予防	87,624	247	0	0	0	87,377	12,082	予防接種事業等
	3 健康増進対策	54,420	550	2,387	0	17,790	33,693	4,659	がん検診事業、後期高齢者医療健診事業等
	小計	994,779	59,009	37,833	21,000	32,740	844,197	116,732	
合計	2,995,960	638,822	442,606	21,000	71,096	1,822,436	252,000		

※各事業区分における一般財源額の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分し充当しています。

※対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等を除いた額で計上しています。